

様式第6の2

令和 4 年度広報・調査等交付金事業評価報告書

環企第55号

令和5年6月6日

文部科学大臣 永岡 桂子 殿

住所 岡山県岡山市北区内山下2-4-6

氏名 岡山県 知事 伊原木 隆太

令和4年5月23日付け4文科開第190号をもって交付の決定の通知（令和4年11月25日付け4文科開第894号による変更承認を含む。）を受けた広報・調査等交付金に係る交付金事業の成果の評価について広報・調査等交付金交付規則第11条第3項の規定により別紙のとおり報告します。

（注）（1）別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。

（2）用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

（担当者等連絡先）

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県 環境文化部 環境企画課 （担当：奥山）

TEL：086-226-7299（直通） FAX：086-233-7677

E-mail：masaki_okuyama@pref.okayama.lg.jp

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	広報・調査等事業	岡山県、鏡野町	20,106,674円	19,995,074円	

II. 事業評価個表

番号	交付金事業名		
1	広報・調査等事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		岡山県、鏡野町	
交付金事業実施場所	岡山県内		
交付金事業の概要	広報事業 パンフレット作成、展示物更新・修繕 その他 広報展示施設の管理・運営		
総事業費	20,106,674円	交付金充当額	19,995,074円
		うち文部科学省分	19,995,074円
		うち経済産業省分	0円
交付金事業の成果目標	発電用施設に対する正しい知識の習得のための広報・調査等事業を実施し、発電用施設の設置及び運転の円滑化について地域住民の理解の促進を図る。		
交付金事業の成果指標	<ul style="list-style-type: none"> 施設見学バス事業においてアンケートを実施し、受講者の講義内容の理解度を70%以上とする。 アトムサイエンス館の来館者数を4,500人以上とする。 アトムサイエンス館の来館者へアンケートを実施し、回答者への理解度を70%以上とする。 		
交付金事業の成果及び評価	県では、パンフレットの作成(1,000部)、配布等により、多くの県民に対して原子力・放射線に関する正しい知識の普及啓発の取組を実施することができた。 また、一般県民を対象とした借り上げバスによる施設見学を行い、アンケートを実施したところ、参加者の全員(38/38名)が原子力や放射線等について理解できた旨の回答があり、取組が有効であることを確認できた。 町においては、アトムサイエンス館の維持管理及び補修を適切に行い、放射線の基礎知識の普及啓発を図ったところ、来館者数が4,549人(前年度3,988人)であった。となり、前年度来館者数を561人上回った。引き続き、県内幅広く、施設・団体等へ広報事業及びアトムサイエンス館について周知を図り、来年度以降も来館者数の増加		

	<p>を目指す。</p> <p>また、来館者に対しアトムサイエンス館での広報内容に係るアンケートを実施したところ、理解できたと答えた人の割合は91.4%（回答数：146名）であり、知識の普及啓発の効果が認められた。</p>			
<p>交付金事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約</p>				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
	パンフレット印刷（岡山県）	随意契約（見積合せ）	（株）セイキ	263,780円
	展示物保守点検（岡山県）	随意契約（見積合せ）	（株）プローバ	159,500円
	展示物修繕料（岡山県）	随意契約（見積合せ）	（株）ノムラメディアス大阪事業所	1,399,200円
	展示物更新料（岡山県）	随意契約（公募型プロポーザル形式）	（株）ノムラメディアス大阪事業所	9,130,000円
	アトムサイエンス館施設維持管理委託（鏡野町）	随意契約（特命）	人形峠原子力産業(株)	4,395,600円
	その他			4,758,594円
<p>成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無</p>				
<p>無</p>				

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。
- (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
- (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
- (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。